

第1回「救急医療用ヘリコプターの導入促進に係る諸課題に関する検討会」  
 (議事概要)

日時：平成19年8月23日（木）15：00－17：00

場所：経済産業省別館1014号室

委員からの主な意見：

(ドクヘリの全国的配備について)

- ・ 「救急医療の体制構築に係る指針」におけるドクターヘリの位置付けについて、救急搬送の手段に限るのではなく、病院前医療の視点を加えるべき。
- ・ ドクターヘリの普及を図る観点からは、指針についてあまり踏み込みず、各県・各地域の実情を反映した姿を実現させるようにしては如何か。
- ・ ドクターヘリの整備目標はある程度各自治体の判断に任されていると考えてよい。
- ・ 地方自治体は財政難にある。あるものは何でも有効に使うということで全国普及を図っていくのが現実的ではないか。
- ・ ドクターヘリを導入できない理由として財源の問題がほとんどを占めているのは事実であろうが、同時に最大のネックは、それだけの人員を確保できる基地病院がないこと、医師不足の問題があることが挙げられる。一方、ドクターヘリの導入が県民全体にどれくらいの効果を及ぼすかを考えるとやはり限定的なのではないか。
- ・ 県民の要望としてドクターヘリを無くさないで欲しい、というのがあり、それなりの効果が認識されていると思う。また、病院の集約化が可能になると思う。

(助成金交付事業を担う法人制度について)

- ・ 我が国では初めて、救急医療に関し、公益事業に対する寄付財源を確保したいという願いを込めるもの。あまり最初から細かく法人の規定を設けるのは如何か。また、税の減免措置がないと資金がうまく集まらないのではないか。
- ・ 基金に寄付を行う者の立場からすればドクターヘリを飛ばすために寄付するのだから、広報のパンフレットや病院のヘリポートに使用するというのでは寄付した人の気持ちが伝わらないのではないか。
- ・ 補助金制度と並行して寄付金を入れる形は難しいが、国において県の負担部分を小さくするイメージはあるのか。
- ・ 寄付を集めて都道府県の負担を軽減すると、その分、地方交付税交付金が削減される可能性があるのか。
- ・ 予算について削れるものは削るというのでは如何か。国にも医療や命の問題について責任があるわけで、前向きな姿勢で一緒に議論して欲しい。
- ・ 法人制度について、これまで、関心を持っているところからの照会は無いのか。

(その他)

- ・ 健康保険等の適用については中医協で検討するものと理解している。